

## チケット販売をご検討中の皆さまへ

とうほう・みんなの文化センター(福島県文化センター)管理事務所では、プレイガイド窓口にてチケットの受託販売を行っております。

受託販売を行うイベントについては、日時・料金等の情報を、とうほう・みんなの文化センター(福島県文化センター)ホームページ及び県文化振興財団情報誌「ふくしま文化情報」(県内の文化施設等500か所以上に無償配布)に掲載可能です。下記の内容をご確認の上、当事務所のプレイガイド担当までお気軽にご相談ください。

### 1 お取り扱いできるチケットの種類

文化及びスポーツの振興に寄与すると期待されるイベントのチケット

※(1)(2)にかかわらず、次にあてはまるチケットはお取り扱いできません。

- ・特定の政治的目的又は宗教的目的で実施すると認められるもの。
- ・公序良俗を乱すと認められるもの。
- ・対象者が著しく限定されると認められるもの。

### 2 手数料について

チケット1枚につき、原則として販売価格の10%を販売手数料としていただきます。

### 3 依頼から販売までの流れ

#### (1) プレイガイド担当へ事前相談

連絡先	電話 (024) 534-9191、FAX (024) 536-1926
	メール culture@fcp.or.jp

※チケットやチラシ等の広報物を印刷する前にご相談ください。  
記載されている住所や電話番号等が正しいか確認いたします。

#### (2) 必要書類をプレイガイド担当へ提出

- |  |
|--|
| ・「前売り入場券販売依頼書」<br>・開催要項やチラシ案など、イベントの概要が分かる資料 |
|--|

※広報物には、「とうほう・みんなの文化センター(福島県文化センター)管理事務所」と表記をお願いいたします。(令和8年6月頃まで休館予定のため)

#### (3) プレイガイド担当から、販売の準備が整った旨を連絡

※電話、FAX、メールいずれかまでのご連絡をもって受託書の代わりとします。  
※販売準備期間として、「前売り入場券販売依頼書」の提出から販売開始まで、2～3営業日ほどいただきます。

#### (4) チケット・チラシ等の広報物の預かり

※チケットの枚数や表記の確認のため、原則、ご持参願います。

(5) 販売開始

※追券や引き上げは、その都度お気軽にご相談ください。

(6) 《公演開催日の翌日以降・会期最終日の翌日以降》売上金の精算手続き

※公演の開催日以前・会期最終日以前に精算することはできません。

※チケットの総売上金額から販売手数料を引いた額を精算します。

※現金または振込での精算です。振込の場合は、振込手数料をご負担いただきます。

### 3 注意点

---

- (1) チラシ・チケット等に記載された住所・電話番号等が誤っている場合、チケットを販売することができません。お手数料をおかけしますが、販売したいチケットを印刷・持参される前に、あらかじめご相談いただきますようお願いいたします。
- (2) チケットは公演前日まで取り扱い可能です。当日券の販売はいたしませんので、ご了承ください。  
※公演前日が当事務所の休業日の場合は、販売期間を前倒しさせていただきます。
- (3) 公演に関する詳細など、当事務所プレイガイド窓口にて対応しかねる問合せがあった場合は、チラシまたは「前売り入場券販売依頼書」に記載いただいた連絡先を案内します。
- (4) 公演を中止する場合、払戻し等に係る一切の業務は、当事務所ではお受けしかねます。

### 4 問合せ先

---

手続きの詳細や不明点など、お気軽にご相談ください。

とうほうみんなの文化センター(福島県文化センター)管理事務所  
文化推進課 プレイガイド担当  
住 所 〒960-8115 福島県福島市山下町1-25  
tel 024-534-9191 fax 024-536-1926  
e-mail culture@fcp.or.jp



## 前売り入場券お預かりにあたって

- ・前売り開始には、販売準備期間として2～3日ほどいただきます。  
受託した翌日の販売は行うことができませんので、ご了承ください。
- ・前売り入場券販売依頼書にご記入いただき、販売の準備が整いましたら、  
あらためて電話、電子メールにてご連絡させていただきます。  
連絡をもって、受託書の代わりとさせていただきますので、ご了承ください。
- ・精算は、公演翌日以降とします。なお、展示は会期終了後に精算となります。  
振込精算の場合、振込手数料は依頼者様側の負担となります。
- ・お客様からの前売り入場券に関するお問い合わせは、依頼者様をご対応願います。  
お問い合わせ先をチケット、ポスター等に必ず明記してください。
- ・公演を中止する場合、払戻し等に係る一切の業務は、依頼者様をご対応願います。
- ・本書に定めのない事項については、依頼者様と預り者の協議により決定します。

《お問合せ》 福島県文化センター 文化推進課  
T E L : 024-534-9191  
F A X : 024-536-1926  
E メール : culture@fcp.or.jp